

【令和５年第５回定例会 総務委員会委員長報告資料】

令和５年１２月１５日 総務委員長 木庭 理香子

○「議案第２００号 令和５年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

＊電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業に係る給付対象者の拡大について

本事業は、令和５年１１月２日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づいて支援を行うものである。給付対象外となる住民税均等割のみ課税されている世帯等については、国において、新たな支援策の検討が行われているため、国の動向を踏まえ、適切に対応していきたいと考えている。

＊家計急変世帯に係る対応について

基準日である令和５年１２月１日以降に家計が急変し、新たに住民税非課税世帯に該当することとなった世帯は本事業の対象とならないが、国において、令和６年度に本事業と同程度の支援の実施について検討が行われている。

＊相談窓口等の設置時期について

相談窓口及びコールセンターの具体的な設置時期は把握していないが、本補正予算が可決された後、速やかな設置に向けて対応を進めていく。

＊給付世帯当たりの事務費について

本年６月補正予算において実施した３万円給付の実績を踏まえ、プッシュ型の給付方法により事務費を削減することで、本事業における事務費の一世帯当たりの金額は２，５００円を超えないものと見込んでいる。

＊事務費削減に伴う職員の労働時間への影響について

給付金事業に係る事務については、外部委託等により職員の負担軽減を図っているものの、一定程度時間外勤務が生じることとなるため、本補正予算において、時間外勤務手当に係る経費を計上している。

＊福祉施設等物価高騰対策事業における申請手続について

事業者の過度な負担となることを避けるため、本市から支給対象者へ支給額等が印字された申請書を送付し、内容を確認の上、返送してもらうという方法を想定している。

＊予算不足となった場合の対応について

本補正予算においては、これまで実施してきた支援事業等の実績を踏まえて予算額を算出しているため、不足となることはないものと考えている。今後も、支援を必要とする事業者へ確実に対応するため、所要額の確保に努めていきたい。

《意見》

＊電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業に係る相談窓口及びコールセンターについて、年内の設置に向けて可能な限り速やかな対応を行ってほしい。

＊給付金事業に係る事務費削減に伴って、職員の業務を過度に圧迫することのないよう、関係局と連携して取組を進めてほしい。

* 福祉施設等物価高騰対策事業の申請手続において、事業者の負担とならないよう
手続の簡素化を図ってほしい。

《 審査結果 》

全会一致原案可決